

耕種農家経営支援事業

宮崎県では、新型コロナウイルス感染症で影響を受けた耕種農家の皆さまへ、次期作に向けた支援を実施します。

《支援内容は？》

- 次期作に向けた省力化や低コスト化、品質・収量向上の取組（既に実施している取組を継続する場合にかかる経費も可）に対し
10a当たり3万円（1戸あたり上限額6万円）を定額助成します。

《対象品目は？》

- 令和2年2月以降の出荷実績があり、新型コロナの影響を受けている品目
- 国の次期作支援の対象とならないことが見込まれる品目（交付申請時点での見込みでOK）



※ 2～4月に出荷実績のない「原料用かんしょ」や5月以降に出荷予定の「ほおすき」、「りんどう」、「マンゴー」、「ライチ」、「ぶどう」等も対象となります。

《実施する取組は？》

以下の例にあるような取組を1つ実施すれば、支援の対象になります。

（例）防草シート、忌避剤、防除機、自動かん水装置、三重被覆、ヒートポンプ、優良品種、環境制御装置、遮光資材、細霧冷房装置、反射マルチ、LED、品質収量向上のための肥料・農薬等

※ 新たな取組だけではなく、前作で実施している取組を次期作で継続する場合の経費も対象となります。

《申請の手続きは？》

- 手続きは、最寄りの市町村及びJA等の担当窓口にご相談ください。
- 申請締め切りは6月上旬を予定していますので、お早めにお問い合わせください。

《留意事項》

- 収入保険等への加入者や加入を検討している方を対象とします。

お問い合わせ先

宮崎県農産園芸課 : 担当窓口(横山、荻原、金丸、磯崎)
TEL (0985) 26-7135、7137